

平成28年度

事業報告

社会福祉法人

八ヶ岳名水会

- | | | |
|--------------------------|-----------------|-------|
| <input type="checkbox"/> | 障がい者支援施設 | 星の里 |
| <input type="checkbox"/> | 多機能型事業所 | 春の陽 |
| <input type="checkbox"/> | 多機能型事業所 | のはら楽団 |
| <input type="checkbox"/> | 生活介護事業所 | 菜の花 |
| <input type="checkbox"/> | 生活支援センター | 陽だまり |
| <input type="checkbox"/> | 相談支援事業所 | らいむ |
| <input type="checkbox"/> | 障がい者就業・生活支援センター | 陽だまり |
| <input type="checkbox"/> | 山梨県地域生活定着支援センター | |

目 次

	ページ
法人本部	P1 ～ P2
八ヶ岳名水会沿革・職員数	P3 ～ P4
本部・経営企画室・企画事業部・事務局 事業報告	P5 ～ P13
星の里入所ならびに通所 事業報告	P14 ～ P23
多機能型事業所春の陽 事業報告	P24 ～ P29
多機能型事業所のはら楽団 事業報告	P30 ～ P31
生活介護事業所菜の花 事業報告	P32 ～ P34
生活支援センター陽だまり 事業報告	P35 ～ P39
相談支援事業所らいむ 事業報告	P40 ～ P41
障害者就業・生活支援事業 事業報告	P42 ～ P46
山梨県地域生活定着支援センター 事業報告	P47 ～ P50

社会福祉法人 八ヶ岳名水会

法人本部

理念、基本方針に基づき、平成 28 年度全体の進め方は、中長期を展望しながら法人全体の視野に立った事業計画と実施と運営にあたるため、法人本部を中心に多様な社会ニーズに対応できる組織作りと検討を行った。

特に今年度は

○ 職員参加型の今後の事業展開や見直しを考える会議を持ち目指すべき方向や内容を検討した。(目標とロードマップの作成)

○ 日野春學舎構想が 3 年目に入り、農業、ブリッジスクール、アートそれぞれの企画が、地域を巻き込んで大きな進展があった。特にアートは厚生労働省の「障害者の芸術活動支援モデル事業」に採択され、山梨県全体の取り組みに発展した。国際交流実行委員会への参加もあり大きな流れを感じている。

また、新たな展開に向け、5 項目の重点項目をかかげ活動を行い ① 人材育成と研修においては、OJTを中心に次の世代を担う若い職員の育成に力を入れた外部研修も、年間計画に基づき養成講習等積極的に実施できた。また、海外研修への参加や先進地視察等を積極的に行った。ただ、系統立てた全体研修や人材育成ビジョンまでは行えず次年度への課題となった。

② ガイドライン、マニュアル化については、利用者の安心、安全な生活を一番に優先順位をつけ整備した。③ 企画室、プロジェクト会議については、各役割分担を明確にして、協力体制が一層推進できたと感じる。今後の展開を見据えた取り組みへと動き出せた。④ 経営の安定と財務は、優先的な財源確保を図ると共に、若年層、高齢者雇用の給与規定の見直しやベースアップを行った。事業の展開時期と予算計画をすり合わせながら進めていきたい。組織、体制、強化においては、事業所間で人事交流を行い組織の活性化を図るとともに、適材、適所を見ながら中堅、若手の登用を実施した。

また、旧縦型管理から全体の連携、協力体制が、より強力に図れるように全体の役割り分担の整理も行うことができた。それぞれが役割を持ち全体の推進が図れるよう今後も取り組んでいきたい。

[1] 役員会の開催について

・理事会 8 回、評議員会 6 回、監事監査 1 回、定例の諮問事項の他、以下の事項が原案どおり可決された。

- (1) 平成27年度事業報告について
- (2) 平成27年度決算報告について * 監査報告
- (3) 役員（評議員）の変更について
- (4) 役員（理事、監事）改選について
- (5) グループホーム太陽建設計画変更案及び土地取得に関して
- (6) 理事会の互選について
- (7) 理事長の職務代理の指名について
- (8) グループホーム太陽建設計画について
- (9) グループホーム南部拠点について
- (10) 定款変更の内容について（社会福祉法改正に伴う）
- (11) 第96回理事会の追認について
- (12) 評議員選任・解任委員会規程の決議について
- (13) 評議員選任・解任委員会の決議について
- (14) 次期評議員候補者の決議について
- (15) 評議員選任・解任委員会の招集について
- (16) 平成29年度事業計画（案）について
- (17) 平成29年度当初予算（案）について
- (18) 片桐理事の退任と補充理事について
- (19) 相談役の選任について
- (20) 役員等報酬規程（案）について

[2] 法人の事業について

- (1) 第一種社会福祉事業
 - (イ) 障害者支援施設の経営
- (2) 第二種社会福祉事業
 - (イ) 障害福祉サービス事業の経営
 - (ロ) 老人居宅介護事業の経営
 - (ハ) 相談支援事業の経営
 - (ニ) 移動支援事業の経営
- (3) 公益を目的とする事業
 - (イ) 心身障害（児）者一時養護サービス事業
 - (ロ) 地域生活支援事業

八ヶ岳名水会沿革・人が人を支えていく仕組み作りの歴史

制度	《名水会の事業の歩み》	《名水会の地域生活支援及び周囲の歩み》
措置費制度	H.5 知的障害者入所更生施設星の里（定員50名）開設	H.5 星の里保護者会設立
	H.8 短期入所事業（空床型、定員4名）開始	H.9 親の会設立（1市6町3村地域生活システム研究会設立） （有）日野春自然農園と働く場作り
	H.10 グループホーム「北斗の家」開設（年1ヶ所目標 1ヶ所許可） 毎年1割の地域移行を推進する。	H.11
	H.11 グループホーム「陽だまり荘」開設	H.12 レスパイト事業の設立・開始（市町村単独） 生活支援センター「陽だまり」の設立。ホームヘルプサービス開始
	H.12 併設通所事業の開始（設立定員7名） 自活訓練事業の開始 グループホーム「すばる」開設	H.13 知的障害者生活支援事業の開始
	H.13 併設通所事業の定員拡大（15名） グループホーム「おりおん」開設	H.13 障害児放課後学童保育事業開始（市町村単独）
	H.14 併設通所事業定員拡大（19名） グループホーム「タック」開設	H.14 ケアマネジメント推進モデル事業 NPO 法人杜の風、設立ならびにバックアップ
	H.15 支援費制度（施設訓練等支援事業・居宅支援事業） デイサービスセンター「あおぞら」開設（知的・身体定員15名） サポートセンター（ヘルパーを含む）によるマネジメント体制へ 単独型短期入所（グループホーム「陽だまり荘」）	H.15 生活支援センター「陽だまり」、居宅支援事業開始 就業・生活支援センター「陽だまり」事業開始 ジョブコーチ事業の開始 ケアマネジメント体制への移行
	H.16 グループホーム「あさひ」開設 精神障害者グループホーム「SOL」開設 グループホーム「ケアハウス大坊」開設、単独型短期入所 グループホーム「ケアハウスマランタン」開設、単独型短期入所 グループホーム「花」（コスモス）開設	H.16 育成会からNPO 法人サポートネットワーク「ゆい」設立ならびにバックアップ NPO 法人パンジー、「ばれっと」委託事業 山梨障害者プラン峡北圏域ネットワーク会議の中に「本人部会」「事業者部会」「保護者部会」が設けられ、圏域全体の視野にたつての活動と連携
	H.17 複合型活動支援センター開設 通所授産施設「春の陽」（定員30名）開設 身体デイサービス「菜の花」（定員15名）開設 グループホーム「すてっぷ」開設 グループホーム「お茶や」開設 「豆の花」開設	H.17 生活支援センター「陽だまり」訪問介護事業（介護保険）の開始 児童デイサービス「陽なたぼっこ」の開始
	H.18 障害者自立支援法施行 法人下グループホーム、ケアホーム10事業所（内3事業所はユニット形式）に再編成し、新法移行 「菜の花」、生活介護事業所へ新法移行	H.18 北杜市心身障害児者連絡協議会が設立され連携 生活支援センター「陽だまり」、新法移行 ・居宅介護・訪問介護・重度訪問介護・行動援護・移動支援（福祉有償運送含む）・日中一時支援
	H.19 「春の陽」、多機能型事業所へ新法移行	H.19 峡北地域自立支援協議会設立 NPO 法人パンジー・「ばれっと」委託事業中止
	H.20 「星の里」が障害者支援施設へ新法移行となり、法人全事業所が自立支援法下で始動	H.20 韮崎市相談支援事業受託 北杜市フルタイム緊急対策支援事業開始
	H.21 春の陽分場・穴山農場拠点棟作り開始 多機能型事業所「春の陽」、月～土までの開設を開始 グループホーム「ビエント」開設により、法人下グループホーム・ケアホーム11事業所（15軒）となる グループホーム・ケアホーム「陽だまり荘」増築	H.21 児童デイサービス「陽なたぼっこ」の廃止（日中一時支援への転換） H.23 北杜市障害者総合支援センターの開設。障害者就業・生活支援センターが合流 山梨県地域生活定着支援センターの開設
H.22 グループホーム「北斗の家」改修 「春の陽」生活介護活動拠点「花のたね」建築・開設	H.24 北杜市指定特定・障害児特定相談支援事業「らいむ」開設 北杜市フルタイム緊急対策支援事業終了 北杜市基幹センターへ相談員1名の出向	
H.23 グループホーム「タック」、改修により「アヴァン」として変更開設 グループホーム「花」、新たに「ひまわり」「アイミー」を加えてのユニット形式となる	H.25 日本財団助成「日野春學舎構想」開始 アート企画「つなぐたゆたうアート展」開催	
H.24 「星の里」生活介護事業、新拠点ほうとう「楽一」開設 GHCH「花」のユニット「アイミー」が居宅支援への移行で廃止 緊急的共同住居・自立支援対策事業「自立準備ホーム」開始 法人単独事業として、アパートでの生活体験事業開始	H.26 NPO 法人ゆい 法人後見開始 ブリッジスクール年間講座開始 アート企画 福祉医療機構助成 コンサート等実施	
H.25 「星の里」生活介護事業の新拠点「たんぼぼ」開設 法人、入所施設開設20周年記念行事実施 廃校有効活用計画による日野春小学校を北杜市より借り受ける 相談支援拠点「ふぁーすとまっぷ」の開設	H.27 NPO 法人杜の風「児童発達支援事業」開始 NPO 法人やまなしライフサポート生活困窮者自立支援法へ移行	
H.26 単独型短期入所「楽一」開設 グループホーム「ビエント」のユニット「プレステージ」開始 多機能型事業所「のはら楽団」開設	H.28 厚労省「障害者の芸術活動支援モデル事業」採択 ブリッジスクール「トライ・つどい」両コース開始 北杜市の生活困窮者シェルター開設	
H.27 日本財団助成にて「春の陽」厨房と「菜の花」活動場所整備	H.29 タイ、バンコクでのアールブリュット展開催 ブリッジスクール、農福連携事業を福祉医療機構より助成。農福連携プロジェクト「つちのね」始動 アート企画。国際交流事業実行委員会に参加。ナントプロジェクトに取り組む	
H.28 サテライトホーム「インアイランド」開設 ユニット型ホーム「エレナ」サテライトホーム「ハイツまかべ」開設		
H.29 A型事業「キッチンのはら」他開始。春の陽、のはら楽団再編 南部生活支援拠点「Lu a」開所。「あさひ」「SOL」の廃止		

所属事業別職員数

	星の里		春の陽		のはら 楽団		菜の花		陽だまり		グループ ホーム		生活支援		雇用 安定	定着支援		相談	キッズ ひまわり (出向)		本部 事務局		小計		合計
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	常勤	非常勤	常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	
男	15	17	10	15	2	4	6	1	4	2	9	1	1	0	1	2		0	3		7	4	60	44	104
女	9	27	6	10	3	9	3	13	7	6	9	20	1		2		1	4	3		6	5	53	91	144
計 (男女別)	24	44	16	25	5	13	9	14	11	8	18	21	2	0	3	2	1	4	6	0	13	9	113	135	248
計 (事業別)	68		41		18		23		19		39		2		3	3		4	6		22		248		

平成29年3月31日現在

事業所別利用者数（平成28年度中に利用実績の有る方の合計）

事業所	星の里	春の陽	のはら楽団	菜の花	陽だまり	グループ ホーム	合計
人数	70	59	33	40	155		357

本部、経営企画室

概要

- ① 昨年に引き続き、新規採用者の獲得と若年職員の処遇改善を目的とした給与表の改訂を敢行した。主には、定期昇給＋ベースアップと、職務手当の見直しである。
- ② 支援部会を継続して行っている。その中から新規グループホーム「太陽」に関するプロジェクトチームを立ち上げ、望むべき・求められる形を協議してきた。年度途中からは、そこから派生した「入退所検討委員会」が始動している。
- ③ 企画事業部として、昨年からの事業を継続した。

成果

- ① H28年度における処遇改善加算を見込んでの給与表改訂であった。改善額は昨年と同様総額およそ3千3百万となり、全職員に還元することができた。
- ② それぞれの支援部会で同じ課題や目的のために集まり話し合いができたことで、必要となるものが新たに確認できたり、実行することが出来た。
- ③ 企画事業部にて報告。

課題

- ① 処遇改善についての課題は昨年と同様であるが、配置する職員の数が適正でないとすぐさま事業費を圧迫することになる。当法人の方針上、一事業所での職員の加配は避けられない部分もあるが、各事業所内での適正配置もしっかりと検討の上、採用を含めた人事を考えていきたい。
- ② 支援部会の中にも喫緊の課題を持ちながら継続しているものもあれば、ニーズをつかみきれないまま停滞しているものもある。しっかりとした独立したものにしていく必要がある。それには福祉事業部としての体制を確立することが必要であり、それこそが喫緊の課題であると考えている。
- ③ 企画事業部にて報告。

日野春學舎構想事業報告

日野春學舎構想（以下：本構想）の取り組み開始から 3 年目となる平成 28 年度は、これまで 2 年間の取り組みを踏まえた確かな成果を実感するとともに、次に解決すべき様々な課題も浮き彫りになった年であったといえる。

本構想の柱立ては、これまでと同様に「農業部門」「ブリッジスクール部門」「アート企画部門」の 3 本柱を基本として展開することができた。また助成先については、「農業」と「ブリッジスクール」の両部門は引き続き日本財団から助成をいただき、「アート企画部門」は厚生労働省の「障害者の芸術活動支援モデル事業」に応募したところ、全国 10 団体のうちの一つとして採択され、障害のある人の造形活動を支援するという全国的な障害者アートの普及支援事業の一端を担うこととなり、全国組織との連携も含めた幅広い活動展開となった。以下、各部門における今年度の成果と課題を見ていく。

<農業部門>

1) 「安定した作物生産」

- ・主力作物（米、小麦、大豆、ニンジン、ニンニク、タマネギ、トマト、綿、サツマイモの 9 品目）の絞り込みによる品質向上と増収増益。
- ・一般社団法人「里くら」の農業指導員を含め農業に従事する職員の春の陽エリアへの集約による広い圃場管理の実現と生産物のクオリティの向上。
- ・作業の多様化によって利用者の受け皿が増え、入所施設「星の里」から 4 名の利用者の新規受け入れを実現。

2) 「商品のブランディング化」

- ・外部デザイナーによるロゴマークのデザインと商品ラベルの一新。
- ・商品コンセプトや栽培方法のこだわりを紹介した宣伝用パンフレットの作成と配布。

3) 「流通・販売先の開拓」

- ・新ラベルでの新たな販売先への売り込み実施。
- ・県外（東京都八王子市）の商店からの野菜発注及び、黒米や小麦粉への注文拡大と売上額向上。

4) 「加工場開設の準備」

- ・加工委託経費の削減とオリジナル商品の開発を目的とした、加工機材及び加工場の整備完了。

5) 「中間的雇用に向けた体制の整備」

- ・目標工賃（一人5万円/月）について、現在お一人の方が畑と養鶏作業とを合わせて工賃が約5万円を越えたが、現状はまだまだ厳しい。
- ・今後、経営的な視点も取り入れて取り組みの見直しを図っていく必要がある。

<ブリッジスクール部門>

1) トライコース

- ・昨年度に引き続き年間シラバスを実施し、入校者13名のうち9名が年間課程を修了した（本年度受講生のうち修了を迎えなかった4名については、年度途中でそれぞれに自分の進むべき道を見いだした）。
- ・グループワークを繰り返すことで、自分の考えをまとめて発表することと、仲間の発言に耳を傾けて聞く姿勢が身に付き、他者への配慮や仲間意識の醸成とともに自己肯定感の高まりが見られるようになった。

2) つどいコース

- ・発達障害や精神的疾患、ひきこもり経験等、社会に参加すること自体に課題を持ち、配慮を必要とする方達に対して、安心して過ごせる居場所の提供と、社会参加への足がかりを作ることを目的とした「つどいコース」を開設した。
- ・参加者の希望を取り入れながら緩やかに参加できるプログラムを用意することで安定的な参加が実現し、スタッフ及び参加者同士の人間関係も構築されて、服装がよそ行きに変化する等、意識の社会化が見られている。
- ・参加者の3名の利用者からスタートしたが、年度末には5名が継続的に利用するようになっている。

3) チャレンジワーク

- ・学校で居づらさを感じたり、将来に不安を抱いている子ども達に対して、当法人の事業所での仕事体験等を実施して、社会参加に必要な心構えその他の準備を進めるための支援を行った。
- ・本年度は試行的に、中学生を対象として夏期5名、冬期2名を受け入れ、

現場での仕事体験と事前の準備と振り返り学習を含めたプログラムを実施した。

- ・保護者も事前事後の学習会に参加して本事業について理解していただくとともに、保護者同士の意見交換の場も設けて相互のエンパワーメントを図った。

4) ブリッジラボ

- ・本年度、トライコースに参加した受講生の声として上がってきた、講座の中では解決できない相談ケースと、本年度受講生の幅広い多様性（軽度知的障害から大卒の発達障害まで）に対応するため、ファシリテーターが関わる少人数での意見交換の場を立ち上げた。
- ・安易に回答を提示するのではなく、希望者が参加する形で、課題の提起から解決に向けての話し合いまで各自が主体となって取り組み、互いに意見交換を重ねて学び合うことで、各人の問題解決能力が高められた。

5) 研修

- ・法人内部のスタッフ向けと外部企業等の向けの研修をそれぞれに実施し、内外に向けて本事業の趣旨の周知を図り協力の呼びかけを行うことができた。
- ・「カレッジ早稲田」や「エコール神戸」等、本事業と同様の趣旨で先進的な取り組みを行っている他事業所へ研修に出向き、先進事例を学ぶとともに当法人の取り組みの独自性とその意義についての気付きも得ることができた

<アート企画部門>

今年度、厚生労働省の「障害者の芸術活動支援モデル事業（以下：モデル事業）」に採択され、これに取り組むことによって、後述するいくつもの成果を上げることができたと同時に、「既に活動実績のある団体同士の連携協力の難しさ」や「これまで手付かずだった活動実績のない個人や団体への啓発」、さらに「郡内と国中、及び山間僻地との地理的格差の解消」等々、本県における障害者の芸術活動が抱える課題についても、多くの点で改善の見通しをつけることができた。すなわち、予てから認識され切望されていたが、個人レベルでは勿論、団体レベルでも解決の糸口すら掴めなかった課題に対して、国の事業であることを確かな基盤として、一法人の事業ではなく全県的、ひいては全国的なネットワークの構築と広域的な活動展開によってアプローチしたことがブ

レイクスルーになったと感じている。（詳細は「障害者の芸術活動支援モデル事業 事業報告書」を参照）

YAN の開設

「障害のある作家や、その家族、また福祉作業所等が安心して相談ができ、情報提供を受けられる環境を作ることで、安定した創作活動を行うための支援を行うこと。また、将来に向けて山梨の障害者芸術活動の安定的な基盤を作るために、必要な知識や経験、技能を取りまとめ、活動に反映する。」ことを目的として、山梨アールブリュットネットワークセンター（以下：YAN）を開設した。YAN は以下に挙げる 5 つの取り組みを事業の柱とした。

1) 権利保護・相談

①本人、家族（保護者）への相談支援

- ・作家本人や家族等から YAN に寄せられた相談に答える形で、下記の相談支援を行った。
- ・作品の展示機会に関する相談の受付と、発表する場に関する提案。
- ・制作環境や、アトリエなどの活動充実のための情報提供。
- ・著作権保護や、成年後見制度など権利擁護に関する情報提供。

②福祉事業所等への相談支援

- ・アート活動の立ち上げや、活動の充実・発展に必要な情報提供を行い、モデルワークショップの開催などを行った。
- ・著作権保護等について、国内における先進的な規定などの情報を集め、山梨の実情に合う形について協力委員等と一緒に考えることが出来た。
- ・必要に応じて、アドバイザーやアートディレクターが訪問して相談に乗るとともにモデルワークショップも実施した。

2) 人材育成のための研修の実施

芸術活動支援を巡る各課題等に焦点を当て、以下の研修を実施した。

- ① 障害のある作家の、著作権保護など作者の権利擁護についての研修会
- ② 表現活動の支援についての研修会
- ③ 精神病院での創作活動について研修会
- ④ 作品制作の支援と商品開発のための研修会
- ⑤ 先進活動事業所（株式会社愉快）への訪問による体験研修会

3) ネットワークづくり

- ① 山梨における障害者の芸術活動の現状を把握し、課題かを整理して改善につなげるため、アンケートを実施した。
- ② 専用の Web サイトを開設し、イベントや研修会情報を発信した
- ③ モデルアトリエ「オホホ工房」を運営し、外部からの参加も含めて自由な創作やワークショップの機会を保証した。

4) 展覧会の開催

- ① つなぐたゆたうアート展「はなたれ村の夏まつり」
- ② 「まめてん」(「杜とやさいまつり」との連携)
- ③ 「アール・ブリュットミニギャラリー」(「山梨県障害者芸術文化祭」との連携)
- ④ 山梨アール・ブリュット合同企画展「呼吸をするように生まれたものたち」

5) 県との連携

- ・山梨県と YAN (ヤン) とが連携することで、県主催の行事に参加して企画を盛り上げるとともに、展示会の開催情報等を障害福祉課から山梨県内の事業所等に拡散していただくことで障害者の芸術活動支援をより一層推進し展開することができた。特に「山梨県障害者芸術・文化祭」においては、「アール・ブリュットミニギャラリー」や記録映像作品の上映並びに監督と関係者のトークイベント、ワークショップ等関連行事を実施して盛り立てた。

<まとめ>

2016 年度、前年度の実施結果とその反省を踏まえた活動展開に取り組んできたことにより、各部門で多くの様々な成果を得るとともに、今後の活動の方向性や修正点を具体的にすることができてきた。また、前述の日本財団による助成期間が今年度で一区切りとなったことから、得られた成果と課題を整理して新たな助成先を模索するとともに(2017 年度福祉医療機構助成事業内定)、自立可能な事業モデルの構築に目途を付けることが必須の課題となっている。そのために、引き続いて日野春學舎構想の理念を分かり易く「見える化」し、ホームページも含め多様な手段を通しての情報発信をすすめる、製品販売や人材供給等の実績を重ねることにより、企業や地域社会との連携や関係強化を図り、本活動の意味や価値、及びその独自性についての評価と認知度を上げて、新たな

人材や社会的投資を呼び込み、運営の効率化と組織化を図っていききたい。また、アート活動のみならず、農福連携や障害者の生涯学習を保障する施策等、各部門とも全国的な連携による活動展開の展望が開けてきている。これらの動きに当法人の強みを活かして応えられるよう、引き続き取り組みを進めていききたい。

事務局 事業報告

概要

法人の理念及び目的を実現するため、経理、総務、請求の管理を基に、本部・経営企画室、各事業所と連携し、事業運営が円滑かつ効果的に行われるよう側面から支援を行った。

成果

経理については、新たに地域の税理士事務所と契約変更し、会計基準の改正への対応、税理士事務所による記帳代行から、法人事務職員による経理処理への移行等、会計システムの再構築を行った。

総務については、各種学校への訪問、県内の就職フェアに加えて、県外の就職フェアに参加し、新入職員等の採用につなげた。

障がい者雇用については、採用から雇用管理に向けての準備ができ、それぞれ各部門にあった情報を事務局に集約して対応できる体制が整えられた。

請求事務については、各事業所担当者との連携により、自立支援給付に係る費用等の請求がもれなく適切に行われた。

課題

会計システムの変更を行い、今後は法人職員による自計化により、リアルタイムに業績を把握し、法人の意思決定に繋げていく。

クラウドシステムのメリットをいかし、各事業所管理者と月次の数字を共有し、予算の執行管理を行っていく。

求人活動については、依然求職者全体からみた福祉業界への就職希望者の減少傾向が感じられる。学校訪問、就職フェアへの参加、法人説明会開催による人材確保と同時に、採用した職員を離職させない取り組みを行い、採用した人材を法人内でどのように育成・活用するのか継続的に検討していきたい。

職員数の増加と業務の多様化及び複雑化に呼応するように、労災対象となるような業務中の事故も増加し、心身共に健康な状態での継続的な就業を確保する上で、働きやすい職場づくりの必要性が増している。事務局担当と各事業所の連携により、引き続き改善に取り組んでいきたい。

請求事務については、サービスの提供・報酬の請求を行うに当たって関係法令を確認し、引き続きもれなく適正に行っていく。

社会福祉法人制度改革、事業規模の拡大等に対応するため、事務局体制の機能強化や経営管理部門・事業部門などの中核を担う人材を育成・確保していく。

内外研修

- ① 相談支援現任研修
- ② 相談支援初任者研修
- ③ てんかん基礎講座
- ④ 福祉有償運送運転者講習会
- ⑤ タイ・カオディーン村訪問研修
- ⑥ インドネシア・ブルネイ訪問研修
- ⑦ ブリッジスクール先進地視察研修（秋田・東京・兵庫）
- ⑧ 強度行動障害支援者養成研修（基礎・実践、各年4回）
- ⑨ 峡北地区自立支援協議会研修（地域生活支援拠点）
- ⑩ 新潟フォーラム（長岡）
- ⑪ 山梨フォーラム（石和）
- ⑫ アメニティーフォーラム（滋賀）
- ⑬ 山梨県地域生活定着支援センター主催 講演会・事例研究会
- ⑭ 5施設合同研修会、職員のメンタルヘルス（援助者を援助する）
- ⑮ 内部研修
感染症研修・星の里研究研修など
- ⑯ その他

平成28年度は昨年に引き続いて継続しているものや、新たに加わってきたものもあった。福祉事業の資質向上につながるものと、企画事業に関連する先進地視察的なものに多く分かれてきてはいるが、法人の進める事業全体に絡む内容となっている。しかし、予定されていた研修の中で実施に至らなかったものもあり、次年度での完全実施に向けて計画を立てていきたい。

星の里 入所ならびに通所事業報告

全体

利用者一人ひとりの願いを生活にしていくことを目的に「利用者の思いとその背景にあるものを知る」ということに取り組んできました。職住分離を目指し、活動場所の整理と本人のやりたいことを中心にした活動内容の作り変えを行うことで個人のニーズを活動に反映させていくことが成果として見られました。

また、支援員一人ひとりが自分たちで考え、現場を造り変えていくための意識改革に取り組む中で、チームで支援を組み立てる取り組みが行われるようになってきました。しかし、支援方法が難しい利用者への対応は十分とは言えず、個別支援計画に基づく支援の徹底まではできていない現状があります。計画的な研修とケース検討の定期化、本人特性に合わせた生活環境の構造化と支援システムの構築が次年度の課題となります。

居住生活

住環境に関しては、活動場所の整理のためグラウンドにあるパイプハウスに床を張り、活動拠点の整備を行いました。また男性トイレのバリアフリー工事や短期入所用の居室の増設をおこない、生活環境面でも食堂の使い方・配置の検討をプロジェクトチームで行うなど、環境改善対策を行った。しかし、利用者の細かなニーズに対応するには現在の入所形態では限界があるため早期の定員削減が望まれるため、ユニット化も含め継続課題として取り組んでいきます。

年齢別利用状況と平均利用期間

区分	20-29才	30-39才	40-49才	50-59才	60-69才	70-79才	80才以上	計	平均年齢
男性	5名	7名	2名	8名	3名	5名	0名	30名	48.10才
女性	1名	4名	2名	2名	8名	1名	1名	19名	55.32才
計	6名	11名	4名	10名	11名	6名	1名	49名	50.90才
	入所期間	男性平均	14.96年		女性平均	17.45年		平均	15.93年

日中活動

本年度は利用者のニーズや障害特性に合わせ三つの活動班に分かれて活動をおこないました。

<活動選択重度班>

活動選択重度班では利用者の方々がそれぞれの長所を生かしながら社会と繋がって行くために、様々な活動を提示し利用者が自分で活動を選択できることを目標として行ってきました。具体的には、らっかせいハウスという活動拠点を作り、刺激が少ない中で活動が行えるようなスペースの環境設定を行い、活動選択重度班を活動種類別に作業系グループ、レク系グループ、配達系グループの3つに分け活動を考え、利用者が自由に選択できるように実施しました。また、散歩を行いながらのゴミ拾いや北杜市武川町の真原桜並木の駐車場とトイレ清掃・管理業務を地域の方々のご協力も得ながら行いました。

～作業系グループ～

- ・園芸活動：園芸では簡単に育てることができる花や野菜を中心に育てました。小さいスペースではありましたが、収穫できた物は調理実習で使うこともできました。
- ・紙薪作り：今まで工賃が発生する活動としてあった活動を今年度も引き続き、工賃の発生を求めている利用者が選択できるように実施しました。
- ・真原駐車場管理：北杜市からの委託を受け、地域に出て行う活動として、真原桜並木の駐車場とトイレ清掃・管理業務をおこないました。

～レク系グループ～

- ・散歩：散歩のコースを5種類のコースから選べるようにし、利用者さんの要望に合わせ散歩ができるように実施しました。
- ・調理実習：参加者から参加費を100円いただき毎週1回行い、あまり調理の経験が少ない方もいる中で、自分で作って食べる喜びを知っていただけるように実施しました。ちぎり絵を行いました。
- ・アトリエアート：毎週水曜日の午前に地域に出て行うアート活動として、日野春学舎のアトリエへ出かけ、綿くりやさき織り等のアート活動を行いました。自己表現ができる楽しい場としてアート活動を行っています。
- ・木曜アート：毎週木曜日の午後に昨年度から実施しているアート活動を引き続き今年度も実施しました。
- ・音楽レク：毎週水曜日の午後に昨年度から実施している、カラオケ、オカリナ教室、太鼓教室を今年度も引き続きおこないました。

～配達系グループ～

- ・豆腐配達：毎週火曜日の午後に豆の花の豆腐を近隣の方々の注文に合わせ、配達する活動を実施しました
- ・米ぬか・野菜回収：毎週月、木曜日の午後に若年軽度の養鶏班で餌として使用する米ぬか、野菜を回収する活動を行いました。
- ・もみがら回収：鶏舎の床にまくもみがらの回収を必要に合わせ適宜行いました。

～その他～

- ・今年度から外出を活動の中に取り入れました。月に1回外出に行き自分の欲しい物、必要な物、やりたい事ができる機会及び経験が少なく、やりたい事や欲しい物が自分では選べない方が体験を通して自分のやりたい事や好きな事を見つけられる機会となるように実施しました。

～来年度の課題～

- ・アイデア不足や職員のアート活動への経験不足等により、里アートの内容が単調になっているので、アート内容の提示の工夫や楽しい雰囲気作りにも力をいれていきます。
- ・外出活動において、1度の外出の参加人数が多かった為、外出準備や段取りの負担が大きく、職員、利用者双方へ外出の情報が正確に伝わらないことがありました。
- ・活動数が多く、職員により実施できる活動が限られてしまう事がありました。
- ・ニーズに合った活動が提供できず、活動へ参加できず1日館内で過ごすだけになってしまった方もいました。
- ・冬場の作業系の活動が作れず、冬場の活動が無くなってしまいました。
- ・全体的に活動内容を増やす事ができましたが、利用者への提示方法が確立されていないことから混乱を招く事も増えてしまいました。今後は利用者が自分で選択が行えるよう提示方法の創意工夫を重ねていき、活動内容も利用者のニーズにあったものを提示できるよう聞き取りを行い、支援に取り組んでいきたいと思えます。

<若年軽度班>

少人数かつ、本人の障害特性・ニーズ・能力にあった作業を提示した。グループにおいて作業に取り組むことにより、一人ひとりにあった支援を提供でき

たことでスムーズにかつ効率的に作業をする事ができた。作業に対する責任も肌で感じてもらい、働くということがどんなことなのか伝えることができた。また、工賃を働いた分支給するように変えた事で「働く＝対価」が分かりやすく伝えられるようになった。

働く意欲をより向上してもらうため、本人の能力に応じて星の里の作業だけではなく、春の陽へ合同作業という形で行き、社会へ出ていくためのイメージ作りも行った。

また、収穫祭、忘年会等を実施し、作業へのイメージ作りと共にモチベーションアップにつなぐ余暇活動ができた。

本人の目線に立ち、必要な環境を設定することができた。

<重度高齢班>

～昨年度までにできた点～

- ・金木星にて入浴を開始できたこと。
- ・足湯、入浴剤、ボディーミルクなどの必要物品を購入して、実際に使用できたこと。

- ・毎月、毎週月（火）曜日の外出をしっかりと行えた。

～昨年度までの反省点～

- ・先生を交えたりハビリを行うことが出来なかった。

～今年度からの課題（目標）～

- ・金木星にて行っている足湯は好評で、移動が困難な利用者にも里館内で行うことを検討したい。

- ・10時のお茶をコーヒーや昆布茶・紅茶などバリエーションを増やしていきたい。

- ・金木星だけで履く内履きを購入する。

- ・個人個人のリハビリや活動内容、外出時に整体に通うかということも検討していく。

- ・個人対応のおやつを本人と一緒に購入する活動を取り入れていくための検討を行う。

- ・なかなか外出できない利用者さんに対し通院時に外出を組むことを検討する。

- ・現在高齢化が進み、職員の医療的技術が必要になるため、研修やたん吸引の資格の習得など検討していく。

- ・重度高齢班が中心となって、介護技術などを広めていきたい。

緊急時対応

様々な災害を想定し、食糧、備品等を補完する大型倉庫を金木星前に設置した。

- ① 発電機・懐中電灯・乾電池・投光機・拡声器
 - ② 暖房器具・薪類・食器・調理器具（かまど）・毛布
 - ③ ヘルメット・緊急時衣類持ち出し袋（個々用）
 - ④ 食糧・水（3日分）
補充、確認・対策を行う。
 - ⑤ 大雪時のビニールハウス倒壊防止
事前勤務体制作り等整備
- (1) 用意されているもの（リスト有）
 - (2) 大雪時のビニールハウス倒壊防止
 - (3) 事前勤務体制作り等整備

医 務

・通院状況は相変わらず年間通して多かったですが、北病院、東ヶ丘病院への定期通院者については昨年度と同様にグループ編成を行い実施しました。大泉中央診療所の歯科への通院も1ヵ月に一度、2ヵ月に1度の組み分けをして歯のメンテナンスを行っています。また、毎週金曜日、富士見高原病院の往診により、日常の健康状態の把握ができ、変化への対応も各部署での細かい配慮と協力のもと、援助はスムーズに行われています。（グループによっては職員2名体制）

・計画された健康診断については十分な協力も得られ、実施する事ができています。

・入院、検査、治療の際、保護者と絶えず連絡を取り合うことで理解と協力が得られました。

・内服調整により生活の安定を図る事ができた人もいました。

・救急品の補充も引き続き行い、整いつつあります。

・暮らしと活動が分離していく中で、状態観察、予防、通院等、各部所との連絡、調整、連携が一層求められています。医務会議をする中で、連携事項については全体会議へ提案するなどしました。

・感染症対策については、手洗い、うがいの励行、日々のトイレ及び食堂の消毒、週1回の館内消毒を年間通して行い、素早い対応が全職員にできるように朝終礼、職員会議で伝達・講習の徹底に努めてきました。また、月1回、感染症対策委員会を給食委員会とともに行いました。

・今年度は特に食前にイソジンによる口腔の清潔、手指のアルコール消毒に努めました。

インフルエンザ・ノロウイルス等による感染症の発生はなかった。

・地域住宅生活者の健康管理、内服管理は、担当職員の協力のもとに比較的スムーズに行えました。

・重度化・高齢化に備え、予防、早期発見及び早期治療を必要とすることから朝晩の検温を通年化し、血圧測定を1回/W（必要により毎朝夕）看護師が行いました。

・浴槽の湯については、日々2回の残留塩素測定を行い、安全を確認しました。

・投薬、嚥下、転倒、入浴、発作時の二次障害防止等、記録と検証を行い引き次で連絡し合い、安全確保に努めました。（ヒヤリハットは記録と安全衛生委員会での検討を始めた）

・心肺蘇生法、AEDの使用の仕方、医療器具、医療品の使い方と処置の仕方、投薬上の注意等の研修を行い緊急時に備えた。

・食事の際、利用者に応じて食事形態を変えトロミ食を取り入れ、食後の口腔清拭を行う事で肺炎予防を行うと共に投薬時服薬ゼリーを使用するなど介助に工夫を行いました。

・疾病進行の阻止、合併症予防などは医療機関や給食（含む栄養指導・食事の形状等）とも連携し、食事療法・リハビリ等も実施した。

・応急、災害時の薬品確保、活動・作業時の医療品の携行、送迎時の救急対応等確認をしあってきました。星の里も高齢化して急に病気になる人も増えており、通院時基本情報を全員早めに作っておきます。

栄 養

栄養基準について

毎年課題のビタミン類など検討していきたいと思えます

昨年保健所から指摘されていた塩分についてはレモン汁等酸味をきかせた物などで工夫して改善しました。

献立について

28年度は行事食を増やしまして世界の料理を毎月いれました。

目先が変わった料理など好評でしたので29年度も続けていきたいと思えます。誕生日給食もカードをつけたり目で見えて楽しんでいただけるようにテーマを決めて提供しました。

監査について

今年度は特に指摘事項はありませんでした。

衛生面について

28年度は厨房内でミーティングや研修など衛生面の徹底をはかり日清主催の衛生コンクールで県内の施設1位になり表彰されました。

29年度も継続して行きたいと思います。

感染症について

28年度は感染症がありませんでしたが、いつでもすぐ対応できるように研修やミーティングをしていきたいと思っています。

28年度の課題を見直し29年度に活かしていきたいと思っています。

余暇・社会参加

[1] 自治会活動

- ・利用者の自主・自立・自決を基に、利用者全体の福祉に合致した活動の支えを行う。

<活動内容>

- 定例会（毎金曜日のミーティング）
- 休日の余暇活動（カラオケ・音楽・DVD鑑賞、絵画・散歩）
- おやつを購入し、お茶の時間に提供
- 夕食後のお茶会の開催（お茶・コーヒー）
- 知的障がい者交流スポーツ大会
- 各種イベントの準備・開催
- 道づくり、缶拾い、草刈りなど地域ボランティア

[2] 各種イベント

- 日野春學舎桜まつり ○春まつり ○七夕まつり ○夏まつり
- 流しそうめん会○収穫祭（春の陽）○ハロウィーンパーティー
- クリスマス会 ○初詣 ○節分会 ○ひなまつり 森のコンサート
- 豆の花豆腐まつり ○宿泊旅行 ○長坂きららシティにてアート活動
作品展「わたしのおてがみ」開催

[3] 個別の希望・要望

- 帰省 ○外出 ○買い物 ○個人もしくはグループ旅行 ○面会
- 美容室 ○家族との外食 ○外食・喫茶 冠婚葬祭・墓参り ○音楽療法
- リハビリ ○選挙と投票 ○個人の趣味（例：太鼓教室・絵画教室・作詞・作曲・オカリナ教室）

防災・防犯・安全

- 年間訓練計画をもとに、火災発生及び地震発生を想定して定期的を実施した。（年6回）
- 新しい職員が多かったため、丁寧に基本の確認を行った。
- 高齢の利用者も多くなり、予期せぬ緊急事態に備え、AED、心肺蘇生法の確認を消防署の指導のもとに行った。（法人内3回）
- 消火器、非常ベル、消火栓、発電機、投光機等の使い方なども職員間で確認を行った。
- さすまた、催涙スプレー、防犯カメラ等の設置を行った。

苦情解決事業

- ☆ 利用者さん同士の苦情(トラブル、物をとった・とられた、壊された等)が多かった。利用者には毎週金曜日の午後、ミーティングンの中で、日常生活の希望・要望・苦情などをきく。本人が苦情を発信できない方もいるので、支援者側が配慮して、快適で過ごしやすい環境を作れるよう努力してきた。
- ☆ 苦情の内容に対して必ず話し合いの場を設け、個人ではなく複数で確認して改善策を決め記録を残すこととした。
- ☆ 改善策は継続するものに関しては確実に継続し、同じ内容の苦情が出されないように心がけた。

情報開示

- ① 本人・保護者（後見人）へ
 - ・ 個別支援計画の作成と実施記録の開示（年2回）
 - ・ 小遣い帳・年金・財産・預金の監査と開示（NPO法人ゆいより年4回）
- ② その他
 - ・ 後援会だより、機関紙「虹いろ」
 - ・ ホームページ更新

・事業計画・予算書・事業報告・決算書の所定の場所へ定時開示

学生実習

① 年間を通じて、短期大学・大学の依頼に応え、実習内容も多岐にわたるよう計画した。また、他事業所も計画的に実習体験に組み込んだ。

- ・帝京短期大学
- ・山梨県立大学
- ・山梨学院短期大学

支援学校現場実習

① わかば支援学校

中学校体験実習

① 長坂中学校1年次生校外学習

内部研修

- ① 安全運転講習会
- ② 心肺蘇生法・初任者研・嚙下指導
- ③ てんかん講座
- ④ 発達障害基礎研修
- ⑤ 精神障害基礎研修
- ⑥ 重度高齢基礎研修
- ⑦ 職員自主研究研修
- ⑧ 外部研修報告会
- ⑨ 虐待防止研修

※他は法人主催研修に同じ

星の里エリア — 暮らしを支える19の係

- 全職員で2～3の係を分担し、月1回の全体会で課題に対して報告・連絡・相談を行い、快適な暮らしへ向ける。
- 3ヶ月に1度、各チームの活動場、館内外の環境チェックを実施（別紙）。解決を図り、快適な暮らしへ向ける。

会議

※委員会は法人主催に同じ

事業運営の推進と法人各事業所との連携推進のための

- | | | |
|------------------|---|----------|
| ① 里エリア内全体会議 | } | いずれも1回/月 |
| ② スタッフ会議 | | |
| ③ 短時間労働職員全体会 | | |
| ③ エリア内管理者会議 | | |
| ④ 各チームのミーティング | } | 随時 |
| ⑤ リーダー会 | | |
| ⑥ 医務ミーティング（1回/月） | | |

不定期 PT（食事・居室）・各暮らしを支える係・レクリエーション

ボランティア

- 一般の方
 - ・竹川さん(毎週月・火)
- 法人内保護者会（奉仕作業）
- 山梨学院短期大学生徒・教員（夏まつり）
- 長坂中学校生徒（夏まつり）
- 小淵沢民生委員（奉仕作業）
- 更生保護婦人部（マット・雑巾縫い）
- カトリック甲府教会聖歌隊オルフェウス（斉唱）
- ママンカリーナ マンドリン演奏

多機能型事業所 春の陽 事業報告

全 体

- 利用者の拠点整備や目的に応じた活動スペースや動線の確保に重点をおきました。年間を通しての環境整備の中で春の陽の良さを再認識して支援に繋げることができました。また、環境整備を継続していき、状況にあった場作りを行っていきたいと思います。
- 管理、サービス管理責任者、リーダー、班長と「話す」ことをテーマに情報の共有と理解を行い現場で支援する方との一体感を持つことでチーム支援に繋がっていくことができました。責任を明確にすることでスタッフが主体的に取り組み支援の底上げにつなげていこうと思います。
- 複数のサービスを併用している方が多いので計画相談へ情報を集約して関係者会議に繋げていきました。サービス等利用計画に基づき、個別支援計画の作成に取り組みました。
- 普段の支援の中で困り感や方向性を見つけて話す場を見つけ、OJT方式で取り組んでいくことでスキルアップを図りました。
- 看護師が常駐していることで健康面についての相談やケアが速やかに行えるようになりました。
- のはら楽団と差別化する部分と共有化する部分と話し合いの中で検討して一つ一つ取り組みとして利用者に還元していくことが出来ました。
- 平成 29 年 4 月新規 A 型事業所開所に向けて、支援員のイメージ作りと共に厨房の改修工事が完了しました。
- 平成 29 年農福連携プロジェクトにおいての NPO 設立に向けて、春の陽の活動の農業との差別化を行いました。
- 春の陽エリアをベースにストーリー性をもった活動の提供ができました。

<ボランティア>

一年を通じて、定期のボランティア 7 名とイベント時に 70 名のボランティア、長坂中学校、帝京短大からの学生ボランティア、北杜市社協からのボランティアなど沢山の方が関わって下さいました。

<医務・健康診断>

- 平成 27 年度より看護師が常駐されたことにより、医務業務の看護師への委譲がさらに明確化されてきました。
- 利用者の受け入れ時の健康状態の把握と共に健康管理が徹底できました。

- ・健康診断の実施後、看護師が本人にわかるように結果の説明を行いました。

<苦情解決>

周知と窓口の設置を行いました。会議では内容の報告と改善が図られました。

<研修>

法人内研修と外部研修の機会を積極的に取り入れ、介護福祉士、社会福祉士などの国家資格の推進を行いました。

<広報>

法人広報誌「虹いろ」の編集へ参加いたしました。

<安全管理>

車輛の管理、安全運転の意識拡大のための啓発、職員のメンタルヘルスなど安全管理を行うよう心がけました。

生活介護

作業ではスタッフの作業活動のモチベーションが高まったことより、生産的な活動になるように標準を合わせ、利用者に対しては個々のできること（ストレングス）に焦点をあて取り組みを考え、環境整備や準備（絵カード工定評の提示）を行うことができるようになりました。各利用者の拠点と活動拠点をスタッフ間で認識して動線、軸を作りました。また、定番化された活動に限らず、チャレンジできる内容を盛り込み、成功体験をしていく中で活動の充実・達成感を共有することができました。リサイクル、農場、虹いろと活動拠点ごとに活動目的の明確化を図り、利用者にとって居場所となる場の提供や、作業活動の提供を行いました。

個々の作業品目の充実は図ることができつつありますが、個別の動きになっていく傾向が強く見られるので、集団の力を発揮できるような環境設定や活動づくりを目指している必要があります。そのために現状のグループに縛られることなくスタッフ間での情報交換で視点を共有化していく必要があります。

活動では、ウォーキングに限られていた運動や身体ケアを動作法、ストレッチ、体育館での運動など活動の幅を広げることができました。年齢が上がることで身体機能の維持や成人病予防に向けて継続して取り組んで行きたいと思えます。社会活動として年齢に応じた活動を考え、提供することができました。例えばネイルケアや外出など生活の質と幅の向上が保てるような活動を提案していきたいと思えます。

今後の課題

- ・スタッフ間のミーティングに情報の共有とケース理解の機会が、現場の支援にレス

ポンスよく対応していく仕組みをさらに強める必要がある。

- ・グループ活動を基本にし、各々の目的を明確にし、スタッフ間で共有していく。
- ・生産活動は「できること」を基本に活動を考え、実感と達成感を共有していく。
- ・体験を通じて生活の幅を広げていく。
- ・年齢、環境、障害特性、身体機能等に応じた個人の課題や家族の困り感については真摯に受け止め、対応や対策は本人、家族と相談しながら取り組んでいく。必要に応じた事業所との連携を図ることで問題の解決を共有していく。

<養鶏>

- ・昼の時間帯で10分程度のケースに関する情報共有会議を毎日行いました。
- ・運搬作業において能力や日々の状態に応じて、物や距離を調整して個々に合った作業提供を心がけました。
- ・動きやすい動線と安全に活動ができるよう、環境整備を行いました。
- ・仕事内容を増やし、写真などわかりやすいツールを使い、選択ができるように設定しました。
- ・仕事内容が増え、一人ひとりが役割を持ち、作業することができました。

以前まで、各利用者に対して個別での対応（主に作業時）を行っていたが利用者、スタッフ共に集約し集団での活動を主軸に作業のベースを考えていきました。その結果、スタッフのマンパワーを有効的に活用しやすくなり、作業中の利用者同士のやりとり、関わりも増やすことが出来ました。

その反面、利用者作業に対して集団化することで、利用者同士のトラブルや、刺激を受けやすい方などは、結果的に影響を受けて調子を崩してしまう側面もありました。今後、いかに集団の中で個人を意識した支援を行えるかが課題であると考えられます。作業面においては以前まで、養鶏場でのエサやりや、堆肥まき等、エリアに限定された作業を主に行っていましたが、農場での農作業や虹いろでのアート活動、調理実習等作業に広がりを持つことが出来ました。

今後の課題

- ・必要な情報の記録、管理を行う。
- ・報告、連絡、相談の徹底と、スタッフ間のコミュニケーションの場の設定をする。
- ・余暇や作業面でのグループ間を越えた連携を図る。
- ・昼休みの過ごし方の改善、環境の整備をして、過ごしやすい環境を作る。
- ・分かりやすい、明確な作業を提供する。

<リサイクル>

昨年度からの継続で、作業所をわかりやすく一つの場所に集約し、環境や配置をわ

かりやすく固定しました。今まで集団に参加できなかった利用者も作業に参加できるようになりました。受入れの間口を広げ、利用者の特性を生かした作業の流れを作ることができました。各作業での一連の工程を分かりやすく提示し、目的を明確化することも実体化できました。また、かねてからの課題であった安全面の配慮に関してですが、利用者の身体的ハンディキャップを支援員が補助できる作業の流れを意識することで、事故や怪我の防止に繋がりました。全体の中での個の支援も支援員の意識の中に定着し始めました。

<農場>

主な作業

くん炭、竹炭、野菜作り、食堂掃除、田んぼ作業、草刈り、車輛点検

野菜作り

レタス、水菜、小松菜、きゅうり、トマト、ナス、にんにく、玉ねぎ、大根
にんじん、のらぼう菜

<虹いろ>

アート部門との連携ができました。アトリエにおいての活動と、虹いろにおいての活動がリズムよく行えました。

作品に関してはアート主催の展覧会に出品して高い評価を得られました。

アート部門との他県への視察研修もあり、アートに対しての考え方や環境設定、支援方法等を直接現場に反映することができました。

月に数回のペースでフェルトボール作り、さき織り、テキスタイルに取り組みした。フェルトボール、さき織りをスタッフ、ボランティアが仕上げ、商品化した上のはら楽団と協力して販売しました。(出店先：森のコンサート、星の里祭り、豆腐祭り、織の仲間展等)

就労移行

・就労実績

平成 28 年度就労実績 1 名 (発達障害男性 北杜市内の一般企業)

平成 27 年度就労実績 0 名

平成 26 年度就労実績 3 名 (一般 2 名、就労継続 A 型 1 名)

—上記の 3 名に対してのフォローアップを 6 ヶ月実施—

以降は就業・生活支援センターに引継ぎ、その後も面談や家庭訪問等で状況の確認を行いました。

・ブリッジスクールとの連携

日々の訓練だけでは得られない専門的な知識、仲間とともに学ぶことによる社会性の獲得など、就労移行プログラムの下支えかつボトムアップの役割を担っています。

名水会に就労移行利用者 2 名参加中。

今後の課題

日野春小学校を中心とした中部エリアの春の陽（農業）・のはら楽団（食品加工、接客）・ブリッジスクール（就職セミナー）が連動し、本人のニーズに添って多様な社会資源と専門的な指導を提供していきたいと考えています。また、継続して就労サービスの質を向上させる為のプロジェクト会議を定期的に行い、より具体性を持った検討を行うことで現場にフィードバックしていきます。就労移行2年間の提供プログラムの内訳やストーリー性についてはさらに改善が見込める為、次年度も引き続き質の向上を図っていきたいと考えています。

就労継続B

・施設外就労

契約先企業（カッコ内は平成28年3月現在の人員）

- 1、 鬼塚養鶏所 （1名）
- 2、 日野春自然農園 （4名）
- 3、 長坂紙工業 （契約上4名、現在は内職持ち込みの業務委託形態）

お金を稼ぎたい、生活リズムを整えたい、目標に向けて訓練したい等のニーズを持っていても一般社会への参加が難しく、支援を必要としている方に対して、農業活動や施設外実習をベースに働く場所と機会を作り、結果的に自己実現に向けての支援ができました。正確なアセスメント及びモニタリングを行い、現在の状況に応じた活動内容の提供や、本人のニーズに合わせた環境設定を促進することを念頭に支援しました。

今後の課題

本人も含めた評価会をひと月に最低1回実施し、目標や活動に対する評価と本人からの聞き取りを行い、それを受けて活動環境の見直しやステップアップにつなげる機会を柔軟に設けていきたいと考えています。本人のニーズや利用目的に応じて、サービス利用の内容や種類を変更できるように計画相談員にも、日常的かつ継続的な関わりを持てるように支援チームを強化していきます。

生活訓練

生活の安定を主眼におき、活動意欲に合わせて設定を行い目的の確認ができました。個のケース理解を深めるために経緯や背景理解を所内会議で報告し、共有ができました。日中の活動が充実している時には生活にも良い影響が見られるが、活動のマンネ

り化、集中が出来ていない時は生活も安定ができていないことがありました。

ニーズにあてはまる活動は、春の陽の活動に限らず他事業の活動も情報にいれて計画をつくりました。また情報も共有していくようにしました。

今後の課題

- ・期間満了の方については、総括を行う中で次の支援も視野に入れた計画を行っていきます。
- ・日中活動の充実をはかり、生活の安定へ繋げていきます。活動は生活とのバランスを重視して、生産活動と余暇活動をくみ合わせていきます。
- ・家庭や他事業所との連携や情報の共有を図り本人の状況理解に勤めます。

多機能型事業所 のはら楽団 事業報告

全体

のはら楽団がスタートして、2年半が経ちました。来年度へ向けて新規事業となる就労継続 A 事業所の準備と、他事業所との連携に重点を置いた 1 年でした。

成果

○就労継続 A 事業の開始に向けた準備

中心となるスタッフの決定をし、計画と打ち合わせを行いました。法人採用となる利用される方々の労務手続き、利用される方への説明会の開催、給食センター開始に伴い保健所との相談などを実施いたしました。

○他事業との連携

アート（アトリエ活動）との連携は作業製品の開発やデザイン、販売促進のためのデザインなどを行いました。ブリッジスクールは利用されている方の一つの学びの場として、スタッフも含め参加する機会を作りました。また、チャレンジワークの実習先として、作業の場を提供させていただきました。農副連携とは、販売の場を一緒にさせていただくことで、販売促進につながりました。また、施設外就労先として実習先を開拓し、実習先を増やしました。

春の陽、菜の花とは日中活動の場として、陽だまりは休日支援の場として、連携を行い、支援計画など情報の共有をいたしました。

○職員のメンタルヘルスと衛生的な職場づくり

メンタルヘルスの研修参加を促し、定期的なヒヤリングを行うようにした一年でした。人間相手の職場なので、昼休みの確保が課題でしたが環境や人員配置の見直しを定期的に行うことで、効率よく職員の配置ができるようになりました。

○人材育成

外部研修を積極的に取り入れることにより、職員の意識が向上いたしました。

○医務（看護）の計画的な実施

個別支援計画の中に看護師の意見を取り入れることで、医療的な視点と意見も入れられるようになりました。

○虐待防止委員会

委員会の設置ができました。内容についてはまだまだ不十分なので、来年度へ向けて課題となります。

生活介護

昨年から引き続き、環境的な配慮と作業場の構造化とマニュアル化に努めました。それによって、利用される方が作業に取り組みやすい環境を作りました。利用される方が安定して参加されるようになったので、仕事が定番になってきました。来年度への課題はグループでの作業活動です。

就労継続 B

食品の加工は安全で衛生的な職場づくりと意識づくりを行い、利用される方も含め、服装や検便、清掃などの徹底を行うようにいたしました。商品のクオリティーを上げることも重点的に取り組んだ一年でした。

利用される方々のストレングスやウイークポイントが評価表を取り入れることで明確になり、目標の設定がわかりやすくなり工賃へも反映されるので、各々のモチベーションがアップいたしました。

販売は春の陽の農作物と一緒に共同で受注、販売を行うことで、より多い販売を促進することができました。

施設外就労を就職へ向けた訓練のステップアップとして目標をもって参加する計画を立てて、実習に参加するようにいたしました。

イベント

旅行、販売の行事、忘年会、地域行事の参加など色々なイベントを企画いたしました。以下に実施した行事を記載いたします。

5月8日 小さな森のコンサート

8月7日 星の里まつり参加

8月14日～15日 淑徳大学 ユニバーサルキャンプ

8月27日 やさいまつり

11月3日 豆腐祭り

12月1日～2日 旅行（千葉方面）

12月13日 悠々塾ファミリー クリスマス会 ご招待

12月22日 忘年会（豆の花）

1月4日 初詣（身曾岐神社）

菜の花（生活介護事業所）事業報告

総括

《成果》

- ・改修工事が終了し、入り口の動線が単純化されてわかりやすくなった。日中活動室（クローバー）が新設されたことにより、医療的ケアを行うための安全で、衛生的な空間が確保された。更に、菜の花1階2階を構造的に区切ることが出来たため、心身の状況が日々めまぐるしく変わる利用者に対してきめ細やかに対応する事ができた。
- ・1.7：1の職員体制を維持した。更に、祝日や土曜日営業時にも、職員配置を1.7：1から大きく外すことがないようになっていることが出来た。
- ・職員の様々な努力と発想により、活動メニューの多様化を図ることが出来た。他法人との連携による自動販売機作業が定着し、利用者のモチベーションアップに繋がった。
- ・新人職員が2名配属され、職員の平均年齢を下げることで職員の年齢層の高齢化が改善された。
- ・看護師が常勤換算で1名を超え、毎日1名が入る体制ができた。医療的ケアについてや日々の健康チェックについても確実に出来るようになった。
- ・安全衛生に努めるため、法人内感染症対策委員会に参加し、地域や事業所における感染症の情報を共有化し、防護した。インフルエンザ予防接種の機会や健康診断についても積極的に対応した。
- ・日帰り外出は、小人数グループでの外出を行い、個別ニーズに添えるよう努力した。宿泊を伴う旅行を計画し、実行することが出来た。
- ・利用者それぞれのプロフィールシートを全職員参加で作成した。
- ・法人内研修や外部研修にも多くの職員が参加した。菜の花虐待防止研修を

法人嘱託産業カウンセラーの監修の下、菜の花職員全員参加で独自に行い、事業所特有の悩みやグレーゾーン問題を共有化し、解決への共通認識を作ることが出来た。

- ・「菜の花カフェ」の開催にかかわり、施設見学などを行い利用者家族の主体的、能動的問題解決の動きを側面から応援した。

《課題》

- ・事業所内における役割分担やそれに依拠しての会議などの連携が不十分であり、しっかりと責任を持って役割を継続する体制が取れていない。
- ・利用者の作業や日中活動については、個別的なニーズの拾い出しから活動を組み立てることが不十分である。マンネリ化に陥っている利用者が少なくない。活動の全体的な見直しを必要としている。
- ・引き続き、利用者の加齢に伴う、障がいの重度化が、現実的に見られるケースが出ている。65歳からの介護保険移行が、現実的には本人意志を無視した形で、主管自治体主導で行われているため、「障害者施設の逆基準該当による、介護保険適用化」が国として制度化されることを注意深く見守り、認可申請の準備をする必要がある。
- ・行動援護的な利用者の支援は、本人ニーズの点からも生活介護ではなく、しっかりと行動援護でカバーすべきであり、そのために職員に対して、強度行動障害者対応研修の履修をすすめる必要がある。
- ・職員の腰痛予防対策は労働災害防止の観点からもソフト、ハード両方の面で改善をすすめるべきである。

年間 行事

- 4月 お花見外出（韮崎市穴山町 さくら公園）
- 6月 北杜市健康診断
支援学校前期実習（1人）
- 7月 職員・利用者健康診断（日野春學舎体育館）
山梨アールブリュット展「つなぐたゆたう展」参加
- 8月 韮崎市円野町かかし祭り参加
「りゅうちえる・ぺこりん」かかし
「熊本頑張れ！ニーラくん・くまモン」かかし出品
杜とやさいまつり（まめ展）参加
- 7月から9月 日帰りレクレーション
（諏訪湖周辺・河口湖猿まわし劇場・高尾山・富士サファリパーク・アルプス公園・萌木の村・西武遊園地・映画「ニモ」鑑賞・湘南方面・リニア見学・小淵沢道の駅・ラザウオーク・リゾナーレ・八ヶ岳アウトレット）
- 11月 支援学校後期実習（2人）
- 11月から12月 一泊旅行（東京駅、上野、浅草、お台場、六本木ヒルズ）
（焼津、清水、東海大学海洋科学博物館）
- 12月 クリスマスお楽しみ会（坂本 武さん弾き語り）
餅つき会
- 1月 初詣
餅つき会
- 2月 豆まき
- 3月3日～3月11日
長坂ショッピングセンター「きららシティ」にて利用者活動
作品展「みえないことづけ」VOL7開催
- 3月 白州町フォークダンス「ビリーヴの会」来訪。全員でフォークダンス。

生活支援センター陽だまり 事業報告

全体

成果 ・利用される方々との個別面談の定例化やケース検討会を必要に応じて行う等の取り組みにより、利用される方々の個別の想いに日常的に寄り添い、形にしていく習慣が少しずつ浸透してきた。
・情報が伝わる事業所をめざし会議の整理・定例化を行い、一定の成果を得ることが出来た。

・他事業所と地域での生活を支える仕組みを検討し、週末等の支援に共同で取り組むことを定例化することができた。これにより職員の相互理解やスキルの向上が見られた。

・各種研修に参加、支援に活かすことが出来た。

課題 ・会議のメンバー構成によっては、直接支援業務の都合上スケジュール調整が難しく、思うように開催できないものがあった。チーム構成の検討や会議の持ち方

スケジュール管理等の新しい取り組みが必要と思われる。

・利用される方々の希望に応える個別のスキルのみならず、運営上の手法や知識の裏づけ作りが急務。

・共同事業としての目的が曖昧になってしまい、負担感が先行してしまう場面がみられた。共同で取り組む基盤（エリア）作りが必要ではないか。

・研修が個人の物になってしまい業務に活かすまでに行かないことが残念ながら多いように思われる。報告会や研修後の課題を提案していく仕組みが必要である。

グループホーム

成果 ・ニーズの変化に合わせ2名タイプの自立型ホームを1棟、サテライト型ホームを2棟年度内に立ち上げた。また、アパートでの一人暮らし体験等も積極的に行なった。その中で入居される方の意欲や想像を超える可能性を発見することが出来、利用者さんも職員もエンパワメントされた。

・様々な体験を提供するために細やかな、本人に寄り添うアセスメントが定着してきた。

・蕪崎に旧社員寮を借りることができ、生活のひとつのステップとして利用者さんに提案することが出来た。また、モニタリングを通じて

何を大事にして支援する仕組みを作るのかをスタッフが考えるようになった。

・ 蕪崎事業所の開設に伴い、老朽化や消防法の指摘事項に問題のあった2つのホームを閉鎖し、安全性の改善をはかることができた。

- 課題
- ・ 入居されている方々の高齢化に支援体制が追いつかない状況（夜間支援が薄いホーム）があり、安全性をどう担保していくのかが課題。
 - ・ 蕪崎事業所含め自立型ホームの中身作りは手探りの状態である。相談支援専門員、中ポツワーカー、ゆい、のみならず、就労先や近隣住民、友人等様々なジャンルの方々と緩やかな支援の輪作りが必要。
 - ・ 将来を見据えた金銭管理能力向上の支援システムの構築や生涯資産計画の作成が欠かせない。
 - ・ 災害時の実行可能な支援体制づくり

居宅介護

成果

- ・ 強度行動障害研修に多数参加。自立課題の作成に取り組む等一定の向上がみられた。

・ 相談支援専門員や他事業所と支援内容を整理、一定の成果が見られた。

課題

- ・ 利用者さん一人一人で支援スタッフが違うため情報の共有が難しく支援内容のバラつきがこと見られた。ヘルパーチームとして意識できるシステムが必要。

・ 強度行動障害への理解や支援技術の向上が急務。法人をあげての取り組みが必要である

短期入所

成果

- ・ 日中活動の事業所からも泊まり対応するスタッフが定期的に加わってくれるようになり、一定のニーズに応えることができた。

課題

- ・ ニーズの増加に応えきれない現状は相変わらずである。

・ 短期入所プロジェクトは年度途中から休止状態である。他事業が一段落したところで再度検討が必要と思われる。

日中一時

成果

- ・ 職員の体制に余裕がある時には、積極的に行事や外出を企画した。

課題

- ・ 支援センターのみに限らない職員体制や場所の検討が引き続き必要と思われる。

移動支援

成果 ・ 事業所内での啓発や安全運転委員会の地道な取り組みのおかげで安全運転に対する意識が向上してきた。

課題 ・ 車両管理が未だ不十分である。

北部グループホーム「ぽーら」事業報告

【全体総括】

○成果

高齢化に伴い、医療連携を強化し看護師から専門的なアドバイスや健康確認など実現することができた。また、トイレのひじ掛け設置・肘掛椅子の新規購入など設備的な改善、嚥下指導を受け安全な食の改善を進めていくことができた。

利用者のニーズに応え、一泊二日個人旅行やお楽しみ会などのイベントを実施することができた。

防災関連ではBCPを新たに作成し、現状の確認・課題を明確にすることができた。

○課題

- ・新規グループホーム設立、これから進んでいく高齢化に対応した専門知識の向上、体制作りが必要。
- ・職員の人員不足により拘束時間・勤務時間の超過が多々あるため人員の確保が必要。
- ・定期的なミーティングを行っていたが、情報が行き届かないことがあったので情報共有ができるよう改善していくことが必要。

【生活支援・余暇支援について】

○高齢者対応

ケアハウスランタンでは、前年度に引き続きトイレへのひじ掛け、食堂の椅子も転倒防止の為、肘掛椅子に変更、ベッドに落下防止の柵の設置を行った。

○支援の明確化

ホーム毎に支援の流れや世話人・支援員の業務を书面化し明確にすることで人による支援の違いを低減し同じ支援を提供できるよう改善した。

○余暇支援の充実

地域で継続してその人らしく生活していく為に、社会活動への参加や各種イベントへの参加を積極的に行い地域交流を図ることができた。

土日・祝祭日にはニーズに応え、DVD鑑賞や散歩・外出を実施、ゴールデンウィークやお盆、年末年始などの大型連休では、イベントを企画し実施することができた。

【支援体制について】

北部エリアのバックアップ施設である星の里と連携し、情報の共有をおこない新規グループホーム設立に向けた支援のイメージ作りや緊急時の対応など行うことができた。

相談支援事業所 らいむ 事業報告

1. 相談支援の実施

- ・相談支援専門員7名体制
 - 常勤専従3名（内1名は北杜市基幹相談「かざぐるま」へ出向）
 - 常勤兼務3名（内2名は支援センター陽だまり、1名は本部と兼務）
- ・指定特定相談支援事業
 - 北杜市・韮崎市・山梨県内外において障がい福祉サービス利用を希望する方の計画を立て、希望する暮らしが実現できるようにサービスの調整や関係機関との連携等を行った。100%の計画作成達成の年度は終了したものの、件数は増え続けている。
 - 北杜市・・・130件
 - 韮崎市・・・110件
 - その他・・・81件
 - フォローアップ・・・2件
- ・指定一般相談支援事業
 - 長期入院の方や施設入所の方で地域での生活を希望している方に地域移行・地域定着支援を行った。
 - 地域移行・・・3件
 - 地域定着・・・2件（現在進行中含む）
- ・一般相談支援（北杜市委託相談）
 - 北杜市障害者総合支援センター「かざぐるま」（基幹相談支援センター）の一員として、一般・基本相談、研修の企画、地域の相談員の育成を行った。

2. 地域課題への取り組み

- ・今後の課題。
 - 峡北地域自立支援協議会に参加し、短期入所等の資源・体制整備や、個々相談員の持ち件数の増加に伴う質の低下への懸念等の地域課題をくみ上げ報した。その後課題解決プロジェクトチームにおいて官民協同により課題解決に取り組んだ。
 - 短期入所等の課題も含めた「地域生活支援拠点」については事業所部会からも問題提起をされて、必要性は共有されてきたかと思うが、具体的な取組としての話し合いの議論をしていく上で、まず法人としてのスタンスであったり、考え方をとりまとめて協議会へ持ち込むことが必要であると考えている。具体的な体制整備へと繋げていきたい。

3 成果と課題

- ・今年度は専従4名兼務3名の体制でスタートし、件数は去年に比べさらにえた。計画提出に伴う書類が多く細かい配慮は引き続き必要であったが、事務担当は置かずにそれぞれが出来るようになってきた。
- ・相談員一人あたりの件数は兼務者も含め、依然として多い状況ではある。この状況を打開していく上で、法人内他事業所に於いて深く関連するケースに於いて、少数でも兼務として扱うことが出来ないかを模索していく必要があり、年度の後半よりその手続きに入った。
- ・地域移行・地域定着の件数は相変わらず増えていかないのが現状。保健所等と連携しながら、周知・啓蒙活動も継続的に行い地域を耕すことが課題となるが、利用しやすいフローなどの作成も必要であると考えます。
- ・地域の課題については自立支援協議会の積極活用がポイントと考える。課題そのもののより深い共有が必要であるのと、具体的な取組に繋がる工程表などを作成し、目標をしっかりと見据えた確実な体制整備が求められる。

障害者就業・生活支援事業 事業報告

1. 就業支援の実施

(1) 相談・支援の実施

主任就業支援担当者1名（坂本誠）、就業支援担当者2名（秋山由美、立川瞳）、生活支援担当者1名（渡邊喜隆）、非常勤生活支援担当者0.5名（加藤麻記）を配置し、以下の事業を行った。

○障害者に対する相談・支援

	本年度実績	昨年度比 (%)
・支援対象障害者数	2 5 6 人	93.0
・相談支援件数	5, 5 6 0 件	151.5
・就職件数	4 4 件	84.6

○事業主に対する助言

・支援対象事業所数	1 0 6 事業所	112.8
・相談支援件数	6 4 4 件	114.2

○職場実習等のあっせん

・あっせん件数	1 2 件	70.6
---------	-------	------

○主な相談支援内容

- ・準備訓練に関する相談・支援
- ・求職に関する相談・支援
- ・職場定着に関する相談・支援
- ・職業生活に関する相談・支援

【成果】

・支援対象者件数は若干下がっているものの相談支援件数は激増しており、一人当たりの相談支援回数が増加していることを示している。これは定期面談が必要なケースや困難ケースが増えていることも影響しており、障害特性の多様化により以前にも増して時間をかけた丁寧な支援が求められた結果である。

・雇用事業所数及び雇用事業所に対する相談支援件数が大きく伸びている。障害者雇用に対する企業側の意識が高まってきたことや企業への定期的な定着支援をおこなったことにより得られた結果である。

・サービス利用計画に基づき就労移行支援事業所と定例事業所会議を設けることで就労支援及び相談に対して密な連絡、連携体制を構築することができ就労支援の充実を図ることが出来た。

【課題】

・実習制度が活用しきれない現状で職場実習等のあっせん件数が伸び悩んでいることが考えられる。安定した雇用継続のためにも事前の実習制度を活用できるような働きかけが課題となる。

(2) 職場定着のための在職者交流活動の実施

障害者就業・生活支援センターの運営年数の経過に伴い、センターの支援を通じて就職し、継続的な定着支援を必要とする障害者が年々増大している。

これを踏まえ、在職中の支援対象者を対象としたグループワークや勉強会を開催する等、支援対象障害者同士が交流し、職場での悩み等を話しあう機会を定期的に提供することを通じて、職場への定着状況を把握するとともに、必要に応じて職業生活上の課題を解決する為の援助を行い、職場定着の促進を図る。

在職者の交流活動を以下の通り実施した。

○第1回在職者交流会

日時：平成28年5月15日（日）10:00～11:45

場所：韮崎市民交流センターニコリ

内容：勉強会「ストレスと上手に付き合う」

講師：篠原正之氏（精神保健福祉士）

参加者：20名

○第2回在職者交流会

日時：平成28年6月19日（日）10:00～11:45

場所：韮崎市民交流センターニコリ

内容：ストレス解消実践「DANCE PARTY みんなで踊って楽しもう」

講師：山口和江氏（ダンスインストラクター）

参加者：18名

○第3回在職者交流会

日時：平成28年7月24日（日）10:00～15:00

場所：ウッドヴィレッジ伊奈ヶ湖及び森林科学館

内容：野外活動「グループ散策」「小物製作」等

参加者：29名

○第4回在職者交流会

日時：平成28年9月11日（日）13:00～16:00

場所：かがやきセンター（南アルプス市健康福祉センター）

内容：調理実習「家でもできる簡単クッキング」

講師：食育推進ボランティア 向山 美和子 氏

参加者：19名

○第5回在職者交流会

日時：平成28年11月20日（日）10:00～11:45

場所：韮崎市民交流センターニコリ

内容：勉強会「お金の使い方について」

講師：秋山靖氏・高石春奈氏（南アルプス市社会福祉協議会成年後見センター）

参加者：17名

○第6回在職者交流会

日時：平成28年12月18日（日）13:00～15:45

場所：韮崎市民交流センターニコリ

内容：座談会「仕事と生活が楽しくなる…!? 『9マス日記』を書いてみよう」

参加者：22名

○第7回在職者交流会

日時：平成29年1月15日（日）9:30～15:30（二部制）

場所：韮崎市民交流センターニコリ

内容：「書初め」新年の目標

参加者：14名

○第8回在職者交流会

日時：平成29年2月26日（日）10:00～13:00

場所：韮崎市民交流センターニコリ

内容：グループワーク「今年度の振り返りと来年度の話し合い」

参加者：19名

【成果】

- ・定期的な交流の場を設けることで職場や家庭での状況把握やトラブル等の早期発見に繋がり突発的な離職の回避になっている。
- ・在職者交流会の主な実施場所を公共交通機関の利用しやすい韮崎市民交流センターニコリに設定したことで、延べ参加者数158名、回平均20名の参加をいただき、在職者交流会が定着してきていることを示している。

【課題】

- ・増え続ける登録者及び在職者に対し、限られたキャパシティとマンパワーの中で交流会の形態や内容をどのように維持もしくは変化させていくのか。

(3) 就業支援担当者の研修等

○障害者就業・生活支援センター南関東ブロック経験交流会議

実施日：平成28年11月11日（土）

於：ホテルポートプラザちば（千葉県千葉市中央区千葉港8-5）

主任就業支援担当者1名が出席をし、他のセンターとの交流・情報交換を行った。

○関東・甲信越エリア就業支援実践研修

実施日：平成28年12月13日（火）

於：トラストシティカンファレンス・丸の内（東京都千代田区丸の内1-8-1丸の内トランスタワーN館11階）

就業支援担当者1名と生活支援担当者1名が参加し、業務に必要な知識及び技術を習得した。

2 関係機関との連絡会議の開催

○障害者就業・生活支援センター合同連絡会議

日時：平成29年2月23日（木） 10:00～12:00

場所：すみよし就業・生活支援センター

参加機関：山梨県内就業・生活支援事業実施4センター

定例事業所会議の開催

実施方法：担当圏域内にある就労移行支援事業実施7事業所とそれぞれ月1回の定例会議を開催し、一般就労に向けての情報交換並びにケース会議を開催した。

対象事業所：あさひワークホーム、SAKURA山梨センター、グリーンヒルホーム、ステップ増穂、パル実郷、春の陽、サヴァ

開催回数：76回/年

【成果】

・他就業・生活支援センターと定期的に活動報告や事例報告を行うことで、共通課題への取り組みを確認し、困難事例に対しての意見交換を行うことが出来たため多角的視点から支援方法を考察し実践することが出来た。

・サービス利用計画に基づき就労移行支援事業所と定例事業所会議を設けることで就労支援及び相談に対して密な連絡、連携体制を構築することができ就労支援の充実を図ることが出来た。

【課題】

- ・各就業・生活支援センター業務が多忙になり会議開催数を最小限に絞っているため、決められた時間内に効率よく活動報告や事例報告を行う必要がある。
- ・就業・生活支援センター共通の課題に対しての実践的な取り組み。
- ・サービス利用計画に基づいた就労移行支援事業所との定例会議が未実施の施設や圏域もあるため、地域によって支援体制や連携に差が出てきてしまっている。

3. その他（就業・生活支援事業に付帯する業務）

○ブリッジスクール運営、実行への協力

環境要因による就労困難者への年間を通したカリキュラムの実施による就労支援。

山梨県地域生活定着支援センター 事業報告

1 事業の内容

障害を有するまたは、高齢のため福祉的な支援を必要とする刑務所等出所予定者について、刑務所等入所中から出所後直ちに福祉サービス等につなげるための準備をし、刑務所出所者等の円滑な社会復帰を支援する事業を行うことを目的とする。地域生活定着支援センターとしては次の事項を行った。

項 目	内 容
入所者のニーズ把握	甲府保護観察所からの依頼により、甲府刑務所内で対象者と面接をし、これまでの生活と出所後に希望する生活について、聞き取りを行った。それらを踏まえて、実施できる支援の説明と福祉サービス等の提案を行った。必要に応じて、面接は複数回実施し、本人の本当の希望が汲み取れるよう留意した。 また、執行猶予中の者、更生保護中の者に対しても、同様に依頼を受けて面接をした。状況に応じて、家族や関係者からも聞き取りを行い、事件の背景を考察し、再犯防止と生活の立て直しができる方法の検討を関係機関と実施した。
受入先の調整	対象者の帰住予定地が山梨県内の場合は、必要となる福祉サービス等の申請の事前準備を支援するとともに、地域自立支援協議会等と連携し、グループホーム・ケアホームや社会福祉施設など出所後の受入先を探した。また、高齢のケースでは地域包括支援センター等と協働し地域での支援や受け入れ機関の調整を行った。なお、他の都道府県のセンターから山梨県内に帰住予定の対象者がいる旨の連絡が入った場合も同様に受け入れ先を探した。
他都道府県からの受入	他都道府県の矯正施設から山梨県に帰住を希望する対象者についても当該センターと連絡・協働して適切な支援計画の作成、帰住地調整等の支援を行った。この際、必要に応じて複数回の面接を行い、本人の意思を確認しながら調整を行った。
他都道府県センターとの連携	帰住予定地が他の都道府県である場合は、当該都道府県のセンターに連絡し、対応の依頼を行った。初期アセスメントから帰住希望、支援協力依頼が本人の希望に沿って行われるように配慮した。
福祉サービス等調整計画の作成	保護観察所からの依頼により、対象者が出所した後、円滑に福祉サービス等を受けることが出来るようにするため、調整に関する計画を作成し、保護観察所に提出した。その際に、

	出来るだけ本人が希望する地域で支援が受けられるように考慮した。
関係機関等との 連絡調整	<p>刑務所、保護観察所と調整会議を開催し、支援が必要な対象者が、必要な支援が受けることが出来るように配慮した。</p> <p>保護観察所が開催する連絡協議会等に、地域の関係機関や福祉機関と共に参加し、それぞれの状況説明と情報・意見交換をした。その際に他県の刑務所、保護観察所、福祉行政、センター等の様子を伝え、今後の支援体制がよりよい体制になるよう恒常的な連携を確保した。また、県には相談窓口の設置と、市町村行政への指導・助言、事業の説明等を依頼した。関係機関が行う事例検討会等に参加し、課題を共有すると共に、受け入れへの理解と協力を促した。</p> <p>刑務所内の高齢者教育へ参加し、受刑者の社会復帰に対する意欲を促した。</p>
情報発信	<p>本事業について、行政機関、福祉サービス事業所又は地域住民等の理解が得られるよう、県と連携して事例検討会を開催し普及啓発を行った。また、福祉施設や行政を含めた関係機関に対し、研修を開催し広く啓蒙活動を行った。</p> <p>少年鑑別所、地域の相談事業所、民生委員、保護司、PTA等の依頼により、本事業の現在の状況説明や支援の内容、方法等を含む研修を行った。</p>
継続相談支援	<p>社会福祉施設等の受入先をあっせんした後、当該本人と受入施設等に継続して相談支援を行った。この際、トラブルへの対処等、生活が安定するまでの支援を丁寧に行った。再犯になったケースも再度、福祉調整を行う等丁寧な支援を行った。また継続支援を行うために必要な人的資源など措置を講じ、支援の引き継ぎを行った。</p>
相談支援	<p>刑務所出所者本人と同人が入所している施設等からの依頼により、同人と同施設に対し相談に応じ、適切な支援を行った。また、地域や関係機関の相談に応じ福祉調整が必要なケースは特別調整と同様にチームを組み、必要な福祉的支援の調整を行った。また、今年度引き続き行われた検察庁の更生緊急保護モデル事業に協力し福祉的支援が必要な対象者に保護観察所と協力し支援を行った。</p> <p>検察、警察、弁護士依頼により、「入口支援」が必要だと思われる対象者の相談支援を行った。病院関係者、家族会等の依頼により、精神病を患う対象者の相談支援を行った。</p> <p>アルコール依存症、薬物依存症の家族や本人からの匿名による相談を受け付け、相談支援、訪問支援、通院の助言などを行った。</p>

社会資源の開拓	山梨県内での受け入れも多くなり、様々な機関で受け入れが進むように働きかけた。また、一時保護先を含め自立準備ホームなどの社会資源を開拓し、出所した人の帰住先の確保に努めた。
---------	---

□本年度新規依頼件数 45 件（特別調整 14 件、その他相談支援 31 件）

□本年度支援継続件数 37 件

□報告、講演、説明会

5 月 9 日 保護観察所主催：連絡協議会

6 月 吉日 甲府検察庁「刑事政策推進班」設置

7 月 22 日 山梨県への現状報告

8 月 3 日 山梨県主催：生活困窮者自立支援事業担当者への説明会

10 月 18 日 甲府検察庁：次席検事への現状報告と今後の課題について

他：保護司、教職員、社会福祉士会、弁護士会の集まりに参加し、説明させていただいた。

【成果】

- ・ 一般相談は、昨年度同様に、検察、弁護士からの「入口支援」の相談に加えて、医療関係者、各市町村福祉担当者、家族や対象者の関係者からの相談もあった。また、一度終了したケースが、数年立った後、関係者からの相談があったので、快く協力した。
- ・ 山梨県主催の「山梨県生活困窮者自立支援事業連絡会議等」に出席し、町村福祉担当者、町村地域包括支援センター、町村社会福祉協議会町村民生委員・児童委員代表、ハローワーク、支援活動施設・団体、県福祉保健総務課、県保健福祉事務所等へセンターの取り組みについて説明する機会をいただいた。
- ・ センター主催の研修会に於いて、甲府検察庁の次席検事より「刑事政策推進室と福祉機関との連携」、甲府刑務所の教育刑務官より「刑務所内における受刑者の出所における取り組み」、山梨県弁護士会の副会長より「高齢者・障がい者の権利擁護と福祉機関との連携」と意義ある講演をいただくことができた。県内の関係者約 90 名に参加していただくことができた。
- ・ 今回の集計とは別に、これまでの支援に協力した関係者から、「個人情報伏せた形」での相談を受け、助言をしたケースが 17 件あった。（これらのケースに関しては、センターの相談依頼件数としてカウントしていない。）

【課題】

- 対象者に関わっていく関係者に、今後の関わり方について、丁寧な説明と出来る範囲の直接支援をするよう心がけているが、それがゆえに、「センターが主体」という判断をされてしまい、「丸投げ」されてしまうことがある。
- 新規の相談件数が増え、それに伴い「制度上どこも関わってくれないケース」も増えてきているため、センターの職員だけが関わる「継続ケース」も増えている。休日・夜間・緊急対応を含め、法人就業規定などは遵守できない。
- 山梨県として、どのような対応をしていくのか？市町村への指導・助言をどこまでしてもらえるのか？を少しずつでも明確にしていかないと、職員の移動等により引き継げない。よって、センターで判断することができないことについては、積極的に県に相談していかなければならないと考えている。
- センターの考えに賛同してくれ、積極的に協力してくれている民間事業者が、疲弊している。それを穴埋めする制度と社会資源が見つからない。